**伊万里市内水ハザードマップ作成業務委託に係る質問に対する回答**

質問（１）

・仕様書「3 成果品の納品」について

1. A1 サイズ 10 ページ程度(縮尺は 1/5,000~1/10,000 程度 ) 一部」とありますが、A1サイズの図面を10種程度作成し、各1部ずつ印刷して納品するという理解でよろしいでしょうか。

**回答：仕様書では冊子形式でA1サイズ１０ページ程度を想定しております。用紙サイズ並びに記載構成及び縮尺、ページ数については「水害ハザードマップの手引き　令和５年５月」を参照し、市民へ分かりやすいデザインを作成する必要があることから協議を行い、校正を最低３回以上行った上で決定します。**

質問（２）

・仕様書「3 成果品の納品」について

　今後、内水ハザードマップをメンテナンスしていくにあたって、編集可能な原稿データ、また、印刷可能な原稿データが必要かと思いますので、Illustrator形式の原稿データの納品も必要と考えてよろしいでしょうか。

**回答：PDFでの納品になります。**

質問（３）

・仕様書「3 成果品の納品」について

納品後、本業務で作成したハザードマップを貴市にて印刷会社に直接印刷を依頼された場合、本業務の受注者には著作権等による支払いは発生しないものとの認識でお間違いないでしょうか。

**回答：本市より印刷を依頼した場合、受注者の著作権等による支払いの発生はしません。**

質問（４）

・仕様書「7 背景に使用する地図」について

②に「国土地理院や伊万里市の使用承認を得ていること。」とあるため、国土地理院発行の数値地図や伊万里市が作成した都市計画図等を背景地図として使用することを想定しますが、それらの地図は①に記載されている「全棟調査」は実施されていないかと思います。①と②のどちらかの条件をクリアした地図を使用するという理解でよろしいでしょうか。

**回答：お見込みのとおりです。**

質問（５）

・仕様書「9 参考資料の貸与」について

「水害ハザードマップチェックシート」では、内水とあわせて土砂災害も掲載することとなっておりますので、土砂災害警戒区域のshapeデータも貸与いただくことは可能でしょうか。また、shapeデータと公示図書の目視比較による形状確認も実施しなければならないと思いますので、公示図書も貸与いただくことは可能でしょうか。

**回答：shapeデータについては貸与可能ですが、公示図書については伊万里土木事務所での閲覧のみとなります。**